

国民年金だより

国民年金Q&A

Q 現在、会社員として厚生年金に加入していますが、大学生時代と就職するまでの間、国民年金に加入はしていましたが、保険料は免除されていました。将来、保険料が免除されていた期間は年金が減額されると聞いたのですが、今からでも納入することは出来ないのでしょうか。

収入があるうちに保険料を納入して老後に備えたいのですが？

A 国民年金制度には、経済的理由または失業などで保険料の納付が困難な場合に保険料が免除、または猶予される制度があります。

保険料が免除された期間は、免除承認内容により、将来年金額への反映割合が変わってきますし、猶予（学生納付特例制度、若年者納付猶予制度）された期間は、将来受ける年金の受給資格期間には算入されませんが年金額には反映されません。

つまり、金額納付した場合と比べて将来受給する年金額が少なくなるわけですから、ここで、これらの期間については10年以上であれば保険料を古い期間から順に納

付することができる追納制度があります。

注意事項

○納付の必要がある一部納付（免除）制度は、一部納付後に追納できます。

○免除等を受けた期間の翌年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合には経過した期間に応じた加算額を上乗せした額で納付していただくこととなります。（加算額が上乗せされた期間は左記表の網掛けの部分です）

【平成20年度中に追納する場合の追納額表（1ヶ月分）】

免除（猶予）期間	免除等追納額	半額免除追納額	3/4免除追納額	1/4免除追納額
平成10年度分	16,590円			
平成11年度分	15,950円			
平成12年度分	15,320円			
平成13年度分	14,740円			
平成14年度分	14,180円	7,090円		
平成15年度分	13,970円	6,960円		
平成16年度分	13,770円	6,880円		
平成17年度分	13,810円	6,910円		
平成18年度分	13,860円	6,930円	3,470円	10,400円
平成19年度分	14,100円	7,050円	3,530円	10,580円

環境衛生だより

廃棄物の投棄禁止

廃棄物の投棄は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。違反した場合は次のとおり処罰されることとなります。

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または併科。

廃棄物の焼却禁止

廃棄物を処理基準の満たした焼却施設を用いて焼却する以外のいわゆる「野焼き」は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」により禁止されています。「野焼き」は、煙、すす、悪臭により周囲の人に迷惑をかけるだけでなく、ダイオキシン類や塩化水素などの有害物質発生の原因となります。

違反した場合は次のとおり処罰されることがあります。

5年以下の懲役若しくは1,000万円以下の罰金または併科。

ただし、例外として農家の火入れ（枯草焼き、稲わら焼き）等の野焼きは認められております。（火入れを行う場合は、役場産業課産業振興グループへ事前の届出が必要です。）

詳細については、役場町民福祉課住民福祉グループ（47・2112）にお問い合わせください。

※不法投棄、廃棄物の野焼きを発見した場合は、役場町民福祉課住民福祉グループ環境衛生へ連絡願います。

労働だより

事業所向け通年雇用支援セミナーのご案内

季節労働者の通年雇用化を図るため地域の事業所に対し、国や北海道の助成制度の説明や、多角経営などの事業所向けセミナーを行います。新ひだか町・新冠町の区域内に事業所を有する事業主または労働担当者、管理・監督者の方など、ご参加でも参加できますのでお気軽にご参加下さい。

◇日時及び場所

10月24日（金） 午後1時30分～

ピュアプラザサークル室2

11月6日（木） 午後1時30分～

新冠町レ・コード館

◇内容

- ・講演
- ・各種助成制度の説明
- ・新分野進出事例発表

●お問い合わせ先

町民福祉課住民福祉グループ

☎47・2112（グループ直通）

みんなの広場

新冠小学校6年生です

ぼくとわたしの



◇私の夢は、バレー選手になる事です。理由は今、背が伸びてきているので、私はバレー選手になりたいです。

小山内 友佳子



◇ぼくの将来の夢は、まだ決まっていますが、人の役にたつ仕事につきたいです。

小山田 ゆう



◇ぼくの将来の夢は、尾山整骨院の後継ぎです。だから勉強と柔道をがんばりたいです。

鎌田 拳



◇ぼくの夢は、まだ決まっていません。けれど、人の役にたつ仕事をしたいです。

佐藤 洸希



◇私の将来の夢は、パティシエです。すごくおいしいお菓子を作って、みんなに食べてもらいたいです。

正保 有梨

まちのお巡いさん

プロフィール

昭和59年に警察官になられ、函館中央警察署、栗山警察署、釧路警察署、札幌西警察署、札幌手稲警察署と勤務されてきました。

主に地域課を中心に勤務されてこられ、平成17年4月に静内警察署泉駐在所に赴任されました。

新冠町の印象

日高管内の勤務は初めてで、太平洋から幌尻岳に至る自然の中に、漁業、農業、酪農業、軽種馬産業が盛んで、その風景や魅力は人々を引きつけ、魂を再生し発展させてくれる懐の深い町という印象です。

抱負

地域住民に軸足を置いて、安全に対する協力と理解を得て、事件・事故のない安全安心な町づくりを目指したいと思います。

趣味

新冠町に来られて、ご夫婦で健康維持のために始めた日高地方発祥のスポーツ「テニボン」にはまってしまったとおっしゃる高橋所長。

今では、ご夫婦とも全道大会で優勝(男子2部・女子2部)するほどの腕前の持ち主です。また、「テニボン」の後に、反省と小さな満足感に浸って入る「新冠温泉レ・コードの湯」をこよなく愛されています。



高橋 智所長

泉駐在所勤務